計画相談支援「行動障害支援体制加算」について

相談支援事業所「しょうがい相談支援とも」では、令和６年４月より、行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して、専門的な知識及び支援技術を持ち、適切な計画相談支援を実施するために、下記の通り、研修を終了した相談支援専門員を配置しております。

記

研修名　　　　強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）

修了日　　　　平成３０年１０月９日

修了証書番号　第３０６０４５１号

研修を修了した者　ア　氏名；越智　彩

イ　職種：相談支援専門員

以上